

## 第9章 河川管理の現状

### 9 - 1 河川管理区間

#### 1) 管理区間

鈴鹿川流域においては、洪水や高潮等による災害の発生を防止し、河川の適性な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全の観点から日々の河川管理を行っている。



図9 - 1 鈴鹿川管理区間概要図

表9 - 1 管理区間延長

河川管理者	河川名と区間	管理区間延長 (km)
国土交通省	鈴鹿川 河口～亀山市まで	28.5
	内部川 四日市市北小松町～鈴鹿川合流点	6.8
	安楽川 亀山市田村町～鈴鹿川合流点	1.9
	鈴鹿川派川 鈴鹿川からの分派点～河口	4.0
	直轄管理区間合計	41.2
三重県	指定区間合計	205.3
	合計	246.5

## 2) 河川区域の現状

直轄管理区間の河川区域面積は以下のとおりであり、高水敷は概ね荒れ地が多い。高水敷のうち約 86.7% (740 千 $\text{m}^2$ ) が官有地となっており、広い面積を有する場合にはグラウンドの整備が成され、沿川住民のレクリエーションの場として利用されている。

また、14～15km 付近及び km 付近及び 26～27km 付近は牧草地として利用されている。

表 9 - 2 直轄管理区間の管理区域面積 (単位：千 $\text{m}^2$ )

	低水路 (1号地)		堤防敷 (2号地)		高水敷 (3号地)		計	
	官有地	民有地	官有地	民有地	官有地	民有地	官有地	民有地
管理区域面積	6,398.8	50.0	1,652.0	0.0	740.0	114.0	8790.8	164.0
計	6,448.8		1,652.0		854.0		8,954.8	

【平成 18 年 4 月現在】



高水敷の利用状況 (鈴鹿川河川緑地)

9 - 2 河川管理施設等

鈴鹿川の直轄管理区間における河川管理施設は、堤防・護岸等のほか、水門 1 箇所、堰・頭首工 12 箇所、樋門・樋管が 66 箇所、揚排水機場が 12 箇所などがあり、これらの河川管理施設の状況を把握し、適正な処置を講じるため、河川の巡視、点検を行っている。

表 9 - 3 直轄管理区間堤防整備状況

直轄管理 区間延長	施行令 2条7号 区間延長	堤防延長(km)					
		完成 堤防	暫定 堤防	未施工 区間	小計	不必要 区間	合計
41.2	0.0	43.6	24.0	10.5	78.1	3.4	81.5
比率(%)		56	31	13	100	-	-

【平成 19 年 3 月末現在】

表 9 - 4 河川管理施設一覧表（直轄管理区間）

種別	施設別	河川名	箇所数	計
水門	直轄	内部川	1	1
	許可	-	-	-
樋門樋管	直轄	鈴鹿川	8	9
		内部川	1	
	許可	鈴鹿川	36	57
		安楽川	2	
		鈴鹿派川	2	
揚排水機場	直轄	鈴鹿川	1	1
		鈴鹿川	7	
	許可	鈴鹿派川	4	11
堰	直轄	-	-	-
	許可	鈴鹿川	7	12
		内部川	5	
床止め	直轄	鈴鹿川	3	3
	許可	-	-	-
河底横過トンネル	直轄	-	-	-
	許可	鈴鹿川	3	5
		鈴鹿派川	2	
伏せ越し	直轄	-	-	-
	許可	鈴鹿川	1	4
		内部川	3	
橋梁	直轄	-	-	-
	許可	鈴鹿川	32	58
		安楽川	3	
		鈴鹿派川	6	
		内部川	17	
鉄塔	直轄	-	-	-
	許可	鈴鹿川	2	2

【平成 18 年 3 月現在】



図 9 - 2 堤防整備状況



谷川水門

河川名：内部川  
位置：9.6k + 175.0m  
完成年：昭和 31 年



管内排水樋門

河川名：鈴鹿川  
位置：18.4k + 75.0m  
完成年：平成 2 年



砂防堰 1号

河川名：鈴鹿川  
位置：23.8k + 42.0m  
完成年：不明

鈴鹿川の直轄管理区間における許可工作物は、樋門樋管 57 ヶ所、揚排水機場 11 ヶ所、堰 12 ヶ所、河底横過トンネル 5 ヶ所、伏せ越し 4 ヶ所、橋梁 58 ヶ所、鉄塔 2 ヶ所、計 149 ヶ所にのぼる（平成 18 年 3 月現在）。

各構造物については、河川管理施設同様の維持管理水準を確保するよう、各施設管理者と協議し、適正な維持管理を行うよう指導している。

表 9 - 5 許可工作物一覧表（直轄管理区間）

施設名	数量	備考
樋 門 樋 管	57	鈴鹿川36、安楽川2、鈴鹿川派川2、内部川17
揚 排 水 機 場	11	鈴鹿川7、鈴鹿川派川4
堰	12	鈴鹿川7、内部川5
河底横過トンネル	5	鈴鹿川3、鈴鹿川派川2
伏 せ 越 し	4	鈴鹿川1、内部川3
橋 梁	58	鈴鹿川32、安楽川3、鈴鹿川派川6、内部川17
鉄 塔	2	鈴鹿川2



鈴鹿川第二頭首工

河川名：鈴鹿川  
位 置：9.6k + 175.0m  
完成年：昭和 31 年



鍋田揚水機

河川名：鈴鹿川  
位 置：26.2k + 120.0m  
完成年：不明



北一色用水樋管

河川名：鈴鹿川  
位 置：4.0k + 4.0m  
完成年：不明



近鉄名古屋線派川橋梁

河川名：鈴鹿川派川  
位 置：1.8k + 77.0m  
完成年：昭和 6 年

### 9 - 3 水防体制

#### 1) 河川情報の概要

鈴鹿川では、流域に雨量観測所 6 箇所（すべてテレメータ）、水位・流量観測所 6 箇所（すべてテレメータ）を設置し、河川管理の重要な情報源となる雨量、流量等の観測を行っている。

これらから得られる情報は、河川管理施設の操作、洪水時の水位予測等河川管理上また水防重要なものであるため、常に最適の状態での観測を行えるよう保守点検・整備を実施している。また、必要なデータが迅速かつ正確に得られるよう、光ケーブル等の情報基盤を整備中である。



図 9 - 3 鈴鹿川水系雨量水位観測所設置位置図

## 2)水防警報の概要

鈴鹿川、鈴鹿川派川、内部川、安楽川では、洪水による災害が起こりうる可能性がある  
と認められたときには、水防警報を発令し、水防団や近隣町村の関係機関と協力して  
洪水被害の軽減に努めるよう態勢を組んでいる。

## 3)洪水予報河川の指定

鈴鹿川では、水防法第 10 条および気象業務法第 14 条に基づき、平成 7 年度に洪水予  
報指定河川に指定され、津地方気象台と共同で洪水予報・警報の発表を行い、周辺住民  
への適切な情報提供を実施するようになった。

表 9 - 6 鈴鹿川水防対象観測所、指定水位

河川名		鈴鹿川 鈴鹿川派川		内部川	安楽川
観測所名		亀山	高岡	河原田	川崎
基準水位 観測所	洪水予報				
	水防警報				
	情報周知				
基準水位 (m)	指定	2.70	2.50	1.10	2.50
	警戒	3.40	3.60	1.90	2.80
	出動	3.80	4.00	2.30	3.00
	特別警戒	-	-	2.50	-
	危険	4.80	4.80	2.80	-

\* : 指定、 : 暫定

## 9 - 4 危機管理への取組み

### 1)水防連絡会との連携

鈴鹿川では、洪水・高潮等による被害の発生を防止または軽減するため国及び地方自治体の関係機関が連携し、水防活動を迅速かつ円滑に行うための「三重四川災害対応連絡会」が結成されている。連絡会では、災害関連情報の共有化、水防関連情報の伝達、水防活動の円滑化、合同河川巡視、情報伝達演習、ロールプレイング演習等の実施、ハザードマップ整備における支援及び情報交換、水防・防災に関する啓発活動等を行っている。

表9 - 7 三重四川災害対応連絡会の構成機関（鈴鹿川関係分）

機 関 名	
国土交通省	三重河川国道事務所
三重県	県土整備部
	四日市建設事務所
	鈴鹿建設事務所
四日市市、鈴鹿市、亀山市	

### 2)水質事故対策の実施

#### 水質事故の実態

鈴鹿川水系の近年10ヶ年における水質事故の発生状況は表9 - 8のとおりである。

鈴鹿川では、事故による油流出が最も多く発生しており32件となっている。これ以外には、その他が3件、魚類のへい死が2件である。

表9 - 8 鈴鹿川における水質事故発生状況

年度	水質事故の種類					計
	事故による油流出	粘土	化学物質	魚類のへい死	その他	
8	0	0	0	0	0	0
9	1	0	0	0	0	1
10	5	0	0	0	1	6
11	7	0	0	0	0	7
12	3	0	0	0	2	5
13	5	0	0	0	0	5
14	7	0	0	0	0	7
15	1	0	0	0	0	1
16	1	0	0	1	0	2
17	2	0	0	1	0	3
合計	32	0	0	2	3	37

### 水質汚濁対策連絡協議会との連携

鈴鹿川では、三重四水共通で河川及び水路に関わる水質汚濁対策に関する各関係機関相互の連絡調整を図ることを目的に、「三重四水系水質汚濁対策連絡協議会」を設置し、水質の監視や水質事故発生防止に努めている。協議会では、水質の常時観測や資料収集、緊急時の連絡調整、水質汚濁対策の推進、水質に関する知識の普及・広報活動等を行っている。

表 9 - 9 三重四水系水質汚濁対策協議会の構成機関（鈴鹿川関係分）

機 関 名
国土交通省中部地方整備局
中部経済産業局
三重県
鈴鹿市
亀山市
四日市市

### 3)洪水危機管理への取り組み

地域住民へ、洪水に対する知識・意識を高めること、また広域的に浸水想定区域を把握してもらうことを目的に、浸水想定区域の指定・公表や洪水予報河川でない鈴鹿川水系の支川(安楽川、内部川の大臣管理区間)も合わせた浸水想定区域、及び当該地区が浸水した場合に想定される水深その他を示した浸水想定区域図を作成し、情報提供を行っている。

鈴鹿市では、平成 15 年 3 月に洪水ハザードマップを作成・公表するとともに、鈴鹿川沿川で大規模な洪水や地震などが発生した場合に総合的な防災態勢を迅速に対応するため、河川防災ステーション「鈴鹿川防災ステーション」を整備し、鈴鹿川全域での防災活動の拠点づくりに取り組んでいる。四日市市においても平成 17 年 3 月に洪水ハザードマップを作成・公表している。

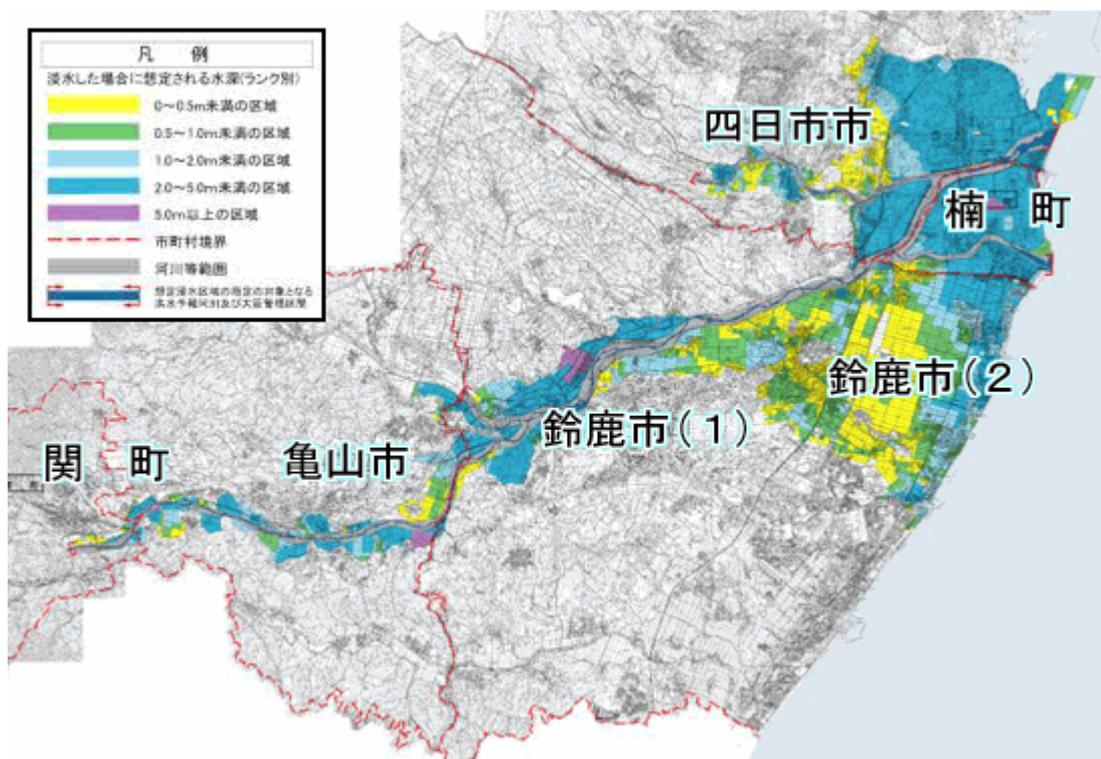


図9 - 4 浸水想定区域図

【出典：三重河川国道事務所 HP】

想定氾濫区域における面積、人口等は次の通りである。

表9 - 10 想定氾濫区域緒元表（面積、人口、資産）

想定氾濫区域面積	氾濫区域内人口	氾濫区域内資産額
69km <sup>2</sup>	約 80,000 人	約 1 兆 3000 億円